

労働安全衛生法第60条に基づく第一線監督者養成のための講座
職長等安全衛生教育 および安全衛生責任者教育

第1回 4月21日(木)～22日(金)
 第2回 5月19日(木)～20日(金)
 第3回 6月9日(木)～10日(金)
 第4回 7月7日(木)～8日(金)
 第5回 8月18日(木)～19日(金)
 第6回 9月15日(木)～16日(金)

第7回 10月25日(火)～26日(水)
 第8回 11月10日(木)～11日(金)
 第9回 12月8日(木)～9日(金)
 第10回 1月19日(木)～20日(金)
 第11回 2月16日(木)～17日(金)
 第12回 3月9日(木)～10日(金)

コース1 職長等安全衛生教育

労働安全衛生法第60条では、事業者は、新たに職務に就くことになった職長等（第一線現場監督者）に対して安全衛生教育を行わなければならない旨を定めています。機械設備・作業場所の保守管理、異常時の措置、リスクアセスメント等、職長に必要な安全衛生に関する基本的な知識・役割について討議を交えた研修を行います。

時間：1日目 9:00～17:00（受付8:30～）
 2日目 9:00～17:10

※開始・終了時間が若干変更になる場合があります。

対象者：常時作業を直接指揮監督している第一線監督者

金額：22,000円（消費税10%込）
 但し、中央労働災害防止協会賛助会員事業場については19,800円（消費税10%込）

コース2 職長・安全衛生責任者教育

コース1.に建設業等における安全衛生責任者に対する安全衛生教育を追加した「職長・安全衛生責任者教育」の受講を選択することも可能です。建設業・造船業の関係請負事業者は、労働安全衛生法第16条により、安全衛生責任者を選任することが定められていますので、建設業・造船業の方はこちらのコースの受講をお勧めします。

時間：1日目 9:00～18:10（受付8:30～）
 2日目 9:00～18:20

※開始・終了時間が若干変更になる場合があります。

対象者：現場監督者、職長等（第一線監督者）、安全衛生責任者

金額：24,200円（消費税10%込）
 但し、中央労働災害防止協会賛助会員事業場については21,780円（消費税10%込）

定員：32名（コース1とコース2を併せて）

申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。

Web ページ

<https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html>

中災防 九州

検索



申込みページ

職長等安全衛生教育 職長・安全衛生責任者教育



会場：九州安全衛生サービスセンター3階研修室

福岡市博多区東光2丁目16-14

Tel：092-437-1664

主催 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター